

令和6年度 伊勢湾BCP協議会の活動計画

1. 令和6年度の実施概要(案)

令和6年度の活動概要(案)

◆伊勢湾BCP協議会及び作業部会のスケジュール(案)

令和6年6月～7月
ヒアリング調査

- ・「作業船係留場所の確保」に係る災害協定団体会員企業へのヒアリング

令和6年7月19日
第9回協議会

- ・伊勢湾BCP協議会の活動報告（前年度の結果、今年度の計画）
- ・各港BCPの取組み状況の報告
- ・国土交通省港湾局からの情報提供

令和6年9月上旬
第23回作業部会

- ・今年度の活動計画（教育・訓練、検討課題等）
- ・ワークショップ

事前説明会

令和6年10月下旬
第24回作業部会

- ・手順書(案)、アクションカード等を活用したロールプレイング訓練
- ・対象手順：「A 広域連携体制の構築」、「C 緊急輸送用岸壁と作業船団の必要数量の設定」及び「D 優先順位の設定」

令和7年1月下旬
第25回作業部会

- ・訓練結果等を踏まえた伊勢湾BCP、手順書(案)等の改定
- ・今後の活動計画

令和6年度の活動概要(案)

◆ 訓練の実施概要

<p>目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時に伊勢湾BCPに定める「広域連携体制の行動計画」を円滑に実行できるようにする(構成員の柔軟な対応力、スキルの向上) ・訓練により改善点を抽出し、伊勢湾BCP等へ反映する 	
<p>実施方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練シナリオに基づき、情報の伝達や方針の検討・調整をロールプレイング方式により実施 ・Web会議システムを使用(各機関の事務所から参加) ・手順書(案)、アクションカード、防災情報サブシステム、浮遊物情報図等の各種ツールを使用 	
<p>参加機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・作業部会の全構成員 	
<p>実施内容</p>	<p>訓練① 手順A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「広域連携体制の構築」(各機関の窓口確認)を電子メール及び防災情報サブシステム(情報共有機能)で実施
	<p>訓練② 手順C</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「緊急輸送用岸壁と作業船団の必要数量の設定」をオンライン会議で防災情報サブシステム(情報共有機能)等を活用して実施
	<p>訓練③ 手順D</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「優先順位の設定」をオンライン会議で防災情報サブシステム(情報共有機能)等を活用して実施

訓練全体の概要

○訓練の目的

- ・大規模災害時に伊勢湾BCPに定める「広域連携体制の行動計画(特に初動時の活動)」を円滑に実行できるようにする(作業部会構成員の柔軟な対応力、スキルの向上)
- ・訓練により改善点を抽出し、伊勢湾BCP等へ反映する

■訓練内容

- ・ロールプレイング方式等による机上訓練
- ・訓練シナリオに基づき情報伝達を実施
- ・メール、アクションカード、防災情報サブシステムを活用
- ・浮遊情報図の活用場面・活用方法を最適化
- ・評価者を設定し、改善点を抽出

■訓練参加者

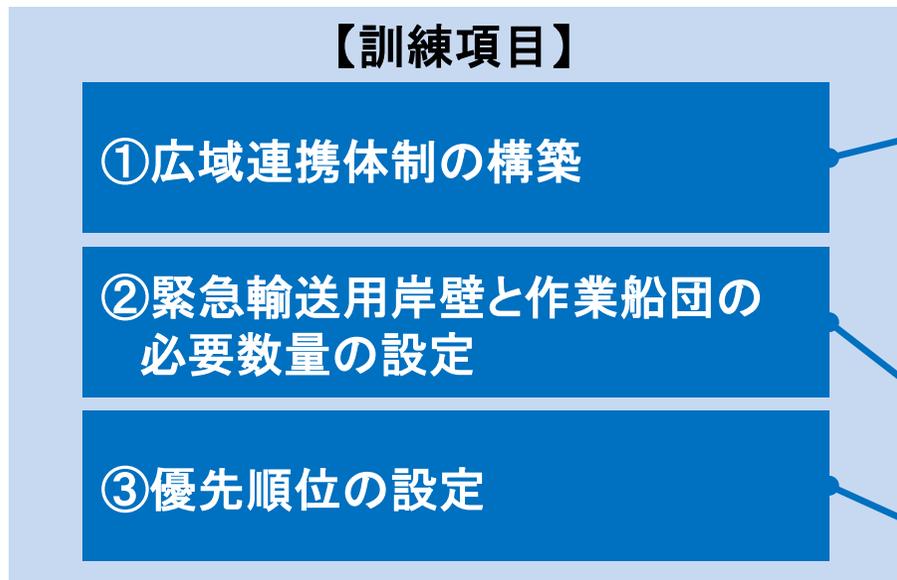
- ・広域連携体制構成機関
- ・災害協定団体

訓練概要

A 広域連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○発災後に中部地方整備局(港湾空港部)は、広域連携体制の窓口を開設し、各機関と連絡が取れるかを双方向で確認する。 ○中部地方整備局(港湾空港部)と各機関は、防災情報サブシステムに被害情報等を登録し、共有する。
B 被害状況調査	<ul style="list-style-type: none"> ○中部地方整備局、第四管区海上保安部、港湾管理者は、収集された被害情報をもとに詳細な被害状況を調査するための実施計画を作成する。 ○港湾空港部は、災害協定団体に支援を要請する。 ○港湾空港部と港湾管理者は、作業許可申請の手続きを開始する。 ○災害協定団体は、直轄事務所・港湾管理者の指示を受け、被害状況調査を開始する。
C 緊急輸送用岸壁と作業船団の必要数量の設定	<ul style="list-style-type: none"> ○中部地方整備局と港湾管理者は、被害状況を踏まえ、緊急輸送用岸壁を設定する。 ○災害協定団体は、緊急輸送用岸壁にアクセスする航路を暫定供用するために必要な作業船団の数量を検討し報告する。
D 優先順位の設定	<ul style="list-style-type: none"> ○港湾空港部は、収集した情報をもとに検討条件を整理し、応急復旧の優先順位案を作成する。 ○広域連携体制は、優先順位案をもとに優先順位を決定し、協議会構成機関で共有する。
E 航路啓開作業	<ul style="list-style-type: none"> ○災害協定団体は、航路啓開に必要な要員と機材を確保できる会員会社を選定し、調達不可の場合、港湾空港部は、国土交通本省(港湾局)に広域調達を要請する。 ○港湾管理者は、被害情報をもとに揚収物仮置場と作業船係留場所を決定する。 ○中部地方整備局、第四管区海上保安部、港湾管理者は、航路啓開方針を設定する。 ○港湾空港部と港湾管理者は、作業許可申請の手続きを開始する。 ○災害協定団体は、直轄事務所・港湾管理者の指示を受け、航路啓開作業を開始する。 ○第四管区海上保安部は、航路啓開作業の結果を受け、暫定供用する水域の範囲と水深を決定する。 ○中部地方整備局、第四管区海上保安部、港湾管理者のホームページ等で航路の暫定供用開始について情報発信を行う。

令和6年度の活動概要(案)

◆ 訓練項目と対象手順



「南海トラフ地震に関する情報」(臨時)、台風情報等の発表

大規模災害発生

広域連携体制の行動計画(初動)

A 広域連携体制の構築

- ・初動
- ・伊勢湾BCPの発動
- ・**広域連携体制の立ち上げ**
- ・被害状況調査と航路啓開の作業体制の構築

(津波警報・注意報解除)

B 被害状況調査

- ・実施計画の設定
- ・災害協定団体への支援要請
- ・作業許可申請・届出
- ・被害状況調査
- ・被害状況のとりまとめ

C 緊急輸送用岸壁と作業船団の必要数量の設定

D 優先順位の設定

緊急確保航路等航路啓開計画 (中部地方整備局)

各港港湾BCP

E 航路啓開作業

- ・災害協定団体への支援要請
- ・航路啓開方針の設定
- ・災害協定団体への出動要請
- ・作業許可申請・届出
- ・航路啓開作業
- ・航路の暫定供用開始の決定・広報

港湾区域内の航路の啓開作業

港湾施設の応急処置

湾内各港への最小限の海上輸送ルートの確保

緊急物資輸送ルートの拡充



背後の道路啓開作業【くしの歯作戦】



参考：伊勢湾BCPの教育・訓練計画

【教育・訓練計画の方針】

- ・港湾BCPなど基礎知識の講義等を継続的に実施する。
- ・訓練テーマは、手順書の内容を3年で一巡するように設定する。新たな課題は、随時追加する。
- ・広域連携体制の構築は、毎年実施する。
- ・電子メールや防災情報サブシステムを使用した実践的な訓練を実施する。
- ・ウォークスルー、ロールプレイング、実技訓練等の手法から、テーマに応じて選択する。
- ・令和7年度までにアクションカードの完成を目指す。

「緊急輸送用岸壁と作業船団の必要数量の設定」、「優先順位の設定」のアクションカードを作成し、訓練で試行

		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6※	R7	
計画・手順書等 作成・改定	伊勢湾BCP	改定	改定	改定	改定	改定	改定	改定	改定	改定	改定	
	航路啓開計画	改定		改定	改定	改定	改定	改定	改定	改定	改定	
	手順書(案)		作成	作成	改定	改定	改定	改定	改定	改定	改定	
	アクションカード						作成	試行	作成・改定	●作成・改定	作成・改定	
	防災情報サブシステム							試行	試行・改良	●試行・改良	試行・改良	
教育・訓練テーマ	共通			●	●	●	●	●	●	●	●	
	手順書・アクションカード	A 広域連携体制の構築	●	●		●	●	●	●	●	●	●
		B 被害状況調査			●	●	●	●		●		
		C 緊急輸送用岸壁と作業船団の必要数量の設定				●		●			●	
		D 優先順位の設定	●	●		●	●				●	
		E 航路啓開作業			●		●	●				●
その他	個別課題への対応	●	●		●	●	●	●		随時対応		
訓練手法	講義等			●	●	●	●	●	●	●	●	
	ワークショップ	●								●	●	
	シナリオ読合せ		●									
	プロセスマッピング			●								
	ウォークスルー				●	●	●				●	
	ロールプレイング							●	●	●	●	
	実技訓練							●	●	●	●	

防災情報サブシステムを訓練で試行

訓練手法はテーマに応じて選択

※災害が発生し、伊勢湾BCPによる対応を行った際には、その都度、計画通り対応ができたのか、レビューを実施する

参考：伊勢湾BCPの推進課題

◆伊勢湾BCPの推進課題（改定案） 赤字：今年度の検討課題

区分	伊勢湾BCPにおける推進課題	備考
優先順位の設定手順	初動における情報収集体制の共有 (新たな機器(ドローン、衛星画像等)を用いた方法の検討等)	継続課題
資機材の調達手順	現在の作業船情報についての更なる活用方法の検討 (リアルタイム漂流監視システム等の新たな手法の活用を含めた検討等)	継続課題
航路啓開	作業船のAIS情報による動静把握手法の検討	港湾空港部追加
	各港における作業船係留場所の確保(被災の可能性が少ない場所等)	港湾空港部追加
	各港における作業船係留時の曳船の確保(災害時協定の締結等)	港湾空港部追加
	各港における作業船の燃料油の確保(災害時協定の締結等)	構成員意見
	海上調査用船舶の確保 (ナローマルチビームが搭載されていない官庁船の活用等)	構成員意見
	各港における作業船乗員(オペレータ及び作業員)の確保	構成員意見 ※
	伊勢湾外からのナローマルチビームの調達	構成員意見 ※
	災害協定団体の現地移動における「緊急車両通行証」の事前手配	構成員意見 ※
揚収物の仮置・保管	災害協定団体の作業員(海・陸)の宿泊場所の確保	構成員意見 ※
	揚収物の分類及び陸揚げ場所の確認 (水域での分別、水域での一時囲み保管等を行うためのスペース確保の検討等)	港湾空港部追加
緊急物資輸送体制の確保	道路啓開との連携及び連絡体制を含めた総合啓開の検討	継続課題
伊勢湾BCPの運用	災害状況に応じた図上訓練・実働訓練の実施	継続課題
	防災担当者による教育プログラムの検討及び教育の実施	継続課題
	新技術に関する情報収集・共有(浮遊物把握、作業船動静把握等)	継続課題
	伊勢湾BCPの改定内容を協議会構成機関のBCPへ反映(各港BCPとの連携強化)	継続課題
	必要資源(人員・資機材・ライフライン・情報)が不足する際の対応策	継続課題
公表資料の検討	公表資料(記者発表)を行う際の記載内容 (公表資料のひな形の作成、公表の方法の検討等)	港湾空港部追加
情報伝達・共有	各種伝達情報・浮遊物情報図の共有方法の効率化 (防災情報サブシステムの改善と活用)	構成員意見
港湾法第55条3の3の手続き確認	港湾管理者が管理している水域施設についての権限代行の手続き行動	訓練課題

※個別対応を予定、「該当団体に全て一任する」という意味ではなく、作業部会の全構成員を交えて議論する必要はないため、「中部地方整備局港湾空港部と該当団体とで個別に検討を進める」もの